

取下げ・辞退届

年 月 日

厚木市長 宛
厚木市福祉事務所長 宛

〒

住 所 _____

電 話 _____

保護者名 _____

次のとおり、届出します。

内 容	☐ 教育・保育給付認定申請（兼）利用申込みの取下げ 第1希望施設：_____ 第2希望施設：_____ 第3希望施設：_____ ☐ 利用決定（内定）の辞退 辞退する施設：_____	
児 童 名 生 年 月 日		年 月 日生 ----- 年 月 日生 ----- 年 月 日生 ----- 年 月 日生
企 業 主 導 型 保 育 施 設 の 利 用	☐ 利用している（今後利用する予定も含む。） ☐ 利用しない（教育・保育給付認定も取下げとなります。）	
理 由	☐ 家庭保育が可能のため ☐ 引っ越しのため（市外・市内） ☐ 幼稚園入園のため ☐ 育児休業延長のため ☐ その他（ _____ ）	
取下げ・辞退年月	年 月分から	
備 考		

※申込み取下げ又は利用決定(内定)を辞退した場合、保育所等申込中の状態ではなくなるため、入所保留を証明する書類は発行できません。

※利用決定(内定)を辞退した場合、辞退した施設だけではなく、申し込んだ全ての施設について取下げとなります。

※取下げ又は辞退した月の翌月以降の申込みを希望する場合は、改めて申込手続きが必要になります。(書類一式再提出)

※企業主導型保育施設を利用されない場合、取下げ・辞退年月をもって教育・保育給付認定も終了となります。取下げ・辞退後に教育・保育給付認定を希望される方は、新たに申請が必要となります。

※書類提出後に取り消すことはできませんので、ご注意ください。